

次のとおり一般競争入札に付します。

京都第二赤十字病院 院長 魚嶋 伸彦

|          |                                      |
|----------|--------------------------------------|
| (1) 件 名  | ストライカー社製 コア2 コンソールシステム 一式<br>(仕様書記載) |
| (2) 数 量  | 1 台                                  |
| (3) 納入場所 | 入札説明書による                             |
| (4) 納入期限 | 入札説明書による                             |

(1) 競争入札に参加することができない者

ア 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。

イ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者。

(ア) 契約の履行にあたり、故意に工事若しくは物品の製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

(イ) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者。

(ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。

(エ) 監督又は検査の実施にあたり、職員の職務の執行を妨げた者。

(オ) 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者。

(カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者。

(キ) 前各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。

(2) 京都第二赤十字病院の競争入札参加資格者の資格等級において、「物品の販売」の「219 医療用機器」について認定を受けており、C等級以上であること。

(3) 一般競争入札参加資格申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に、「日本赤十字社指名停止等の措置基準」に基づき日本赤十字社から、又は京都府内で行われる物品の販売等に基づき京都府若しくは国からの指名停止等の措置を受けていないこと。

なお、国及び京都府において同一の不正行為によって指名停止期間が異なる場合は、全ての指名停止等が終了する期間を対象とした上で、上記申請書の提出期限の日から開札の時までの期間に指名停止等の措置を受けていないこと。

(4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配している事業者又はこれに準ずるものとして、物品の販売等の調達契約からの排除要請があり、当該状態が継続している者

でないこと。

### 第3．入札手続等

#### (1) 担当部署

所在地 〒602-8026 京都市上京区釜座通丸太町上る春帯町355番地の5

施設名 京都第二赤十字病院

担当者 事務部 調度課 藤岡

連絡先 075-212-6133

#### (2) 入札説明書等配布期間及び場所

期 間 令和7年11月4日（火）～11月12日（水）（土・日を除く）

受付時間 9時～16時（12時～13時を除く）

場 所 3.（1）に同じ。

#### (3) 入札参加意思確認書等の提出期間、場所

本入札に参加する意思のある者は、参加意思確認書に上記2.（2）の認定通知の写しを添えて下記により提出しなければならない。

期 間 令和7年11月4日（火）～11月12日（水）（土・日を除く）

受付時間 9時～16時（12時～13時を除く）

場 所 3.（1）に同じ。持参すること。

#### (4) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法

日 時 令和7年11月13日（木）14時00分

場 所 京都第二赤十字病院 B棟地下1階 調度課事務室

提出方法 入札書は上記日時、場所において持参により提出するものとする。

郵送又はファクシミリによる入札は認めない。

### 第4．その他

#### (1) 入札保証金及び契約履行保証

ア 入札保証金 免除とする。

イ 契約履行保証 免除とする。

#### (2) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者の入札、一般競争入札参加資格確認申請書又は添付資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

#### (3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行なった者を落札者とする。

#### (4) 手続における交渉の有無 無。

#### (5) 契約書作成の要否 要。

#### (6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3.（1）に同じ。

- (7) 本件競争入札に参加する資格があると確認された者に、経営、資産、信用の状況の変動により契約の履行がなされていないおそれがあると認められる事態が発生したときは、当該資格の確認を取り消すことがある。
- (8) 詳細は入札説明書による。

以上